

学校法人船橋雙葉学園 若松幼稚園

幼保連携型認定こども園移行についての事前説明会

資料（令和8年1月28日13時～）

ご挨拶と教育・保育理念

■ 認定こども園への移行について 学校法人船橋雙葉学園 若松幼稚園は、令和8年4月より「学校法人船橋雙葉学園 幼保連携型認定こども園 若松幼稚園」へと移行する計画を進めております。（※1号認定児は新年度4月から移行、2号認定児の入園はその後5月からを予定）現在、重要事項説明会の開催および新入園児募集に向けて、施設運営の詳細について船橋市と綿密な協議を重ねております。本日は、その進捗状況をお伝えするための事前説明会となります。「市との協議中」の内容を含むため、今後変更が生じる可能性がございますこと、あらかじめご理解いただけますようお願い申し上げます。

■ 教育・保育理念 『自ら学んでいける子』を育てる こども園へ移行しても、私たちの教育の根幹が変わることはありません。人間にとって最も本質的な要素である「徳性・習慣」を土台とし、その上に「知識・技能」が育まれると考えています。

「当たり前のことが当たり前にできる子」遊びや生活を通して心を揺さぶられながら、将来の学びの基礎となる資質と能力を育んでまいります。

認定こども園（幼保連携型）の仕組み

1号認定（幼稚園機能）と2号認定（保育園機能）のお子様が、**「同じクラス」で「同じ教育」**を受けます。

一日の流れ

教育時間（9:00～14:00）は全園児共通です。

時間 1号、新2号認定（幼稚園枠）

2号認定（保育枠）

7:30 早朝預かり保育（有料）

早朝保育（順次登園）

9:00 登園（バス・徒歩）

登園（バス・徒歩）

【全園児共通】 教育活動・自由遊び

10:00 (朝会動・主活動・製作・運動・英語など)

←一緒に過ごします

12:00 昼食（給食またはお弁当）

←一緒に食べます。午睡はしません。

14:00 降園
または 預かり保育（キッズクラブ）へ

預かり保育（キッズクラブ）へ

16:30 順次降園

順次降園

18:30 預かり保育終了

保育終了

費用について（予定）

幼児教育・保育無償化により「基本保育料」は0円ですが、若松幼稚園としての質の高い教育環境を維持するため、以下の特定負担額等をご負担いただきます。

1. 毎月の費用（月額）

給食費の仕組みが「1号」と「2号」で異なりますのでご注意ください。

項目	1号新2号認定（幼稚園枠）	2号認定（保育枠）	備考・使い道
----	---------------	-----------	--------

基本保育料 0円（無償） 0円（無償） 国の制度により無償です。

教育保育充実費（特定負担額） 7,800円～12,800円 専門講師による指導、手厚い職員配置など、質の高い教育活動のため。
※年齢により異なります（下表参照）

給食費	1食 430円(食べた分だけ実費)	1食 430円(食べた分だけ実費)	【共通】 牛乳代別 80円。希望者は週2回等も可。おやつ1回 150円 非課税世帯等は副食費補助あり
後援会費	600円 ※満三歳のみ 400円	600円	保護者会活動費、行事補助費として。
教材費	650円	650円	日々の製作活動、画用紙代など。
卒園積立金	950円	950円	※年中・年長のみ 卒園アルバムや記念品代として。
バス代	4,000円	4,000円	※利用者のみ(2号の方も利用可能です)

2. 年齢別の「教育保育充実費」内訳(月額)

学年	金額	備考
満3歳児	12,800円	
年少(3歳児)	11,800円	
年中(4歳児)	10,800円	
年長(5歳児)	7,800円	

3. 入園初年度のみ

項目	金額	備考
施設環境整備費	満3歳・年少: 80,000円 年中: 60,000円 年長: 40,000円	施設・遊具の維持管理費として。 ★兄弟関係は第2子以降半額
施設充実費	20,000円	植栽や畠の整備費等として

特定負担額（上乗せ徴収）の使い道

皆様からいただく「教育保育充実費」などは、単なる利用料ではなく、**子どもたちの豊かな経験と環境のために使われます。**

◆ 1. 専門講師による質の高い教育活動 「自ら学んでいける子」を育てるため、担任による保育に加え、外部からの専門講師を招いた指導を行います。（例：体操指導、英語活動など、知的好奇心を刺激する本物の体験）

◆ 2. 教育環境の維持・向上 旧幼稚園の設置認可基準を満たした、子どもたちが安全に、そしてのびのびと遊べる広い園庭、遊具、施設のメンテナンスを行い、安心して過ごせる環境を守ります。

◆ 3. きめ細やかな職員配置 子ども一人ひとりに丁寧に向き合うため、手厚い教育・保育体制を整えます。

預かり保育・給食・その他

■ 預かり保育「キッズクラブ」（1号、新2号認定向け） お仕事や急な用事の際にご利用いただけます。

- ・**時間:** [朝] 7:30～9:00 / [夕] 14:00～18:30
- ・**長期休業中:** 夏休み・冬休み・春休みも実施します（9:00～14:00 利用で900円など）。

■ 給食・お弁当について

- ・**提供方法:** 令和8年度は外部搬入による給食となります（将来的に自園調理室の整備を計画中）。
- ・**アレルギー対応:** 委託先が対応可能な範囲での「除去食」提供は可能ですが、コンタミネーション（微量混入）対応はできません。
- ・**選択制:** 毎日給食、週3回、週2回などから選択可能です。

よくある質問（Q&A）

- **Q. 在園児はそのまま進級できますか？**

◦ A. はい、基本的に1号認定として進級いただけますが申請書の提出が必要です。船橋市在住の園児は園で取りまとめて市へ提出しますので配布した用紙を期日までに提出してください（市外園児についても後日書類をお配りする予定です）

- **Q. 2号認定（保育枠）を希望したいのですが。**

◦ A. 定員（各学年8名）があるため、市の利用調整（入園選考）が必要です。希望が通らなかった場合でも、「1号認定+預かり保育（新2号認定）」を利用することが可能です。

- **Q. 土曜日の保育はありますか？**

◦ A. 2号認定の方で就労のため必要な場合は、連携施設の「南船橋保育園」にて実施します。1号認定の方の土曜預かりはありません。

- **Q. バスは2号認定でも乗れますか？**

◦ A. はい、利用可能です。ただし運行時間は教育時間（9時～14時）に合わせているため、早朝・延長保育の時間帯は保護者送迎となります。※令和8年より預かり便は廃止になります。

今後のスケジュール

- **認可決定後** 2号として入園が決定した方向けに「重要事項説明会」を開催し、皆様は手続きを行います。
 - **在園児向け説明** 修了式にて在園児保護者へ説明があります。
 - **お問い合わせ** 若松幼稚園 事務室（047-431-7751）
-

～我が家はどの認定？ フローチャート～

- まずはチェック！ あなたの家庭はどこ？

保護者の皆様の「就労状況」や「希望」によって、3つの区分に分かれます。

Q. 「保育の必要性」の事由（共働きなど）がありますか？（例：月64時間以上の就労、介護、出産前後など）

- いいえ（専業主婦・主夫、短時間パートなど）

- 👉 【1号認定】（教育標準時間認定）

- 今の幼稚園と同じスタイルです。
 - 9:00～14:00 の教育時間が基本です。
 - 必要な時は「預かり保育（有料）」が使えます。

- はい（共働き、フルタイムなど）

- Q. 「2号認定（保育園枠）」を希望しますか？

- （※2号は定員が各学年8名と少ないため、市の選考があります）

- A. 「どうしても2号（保育料のみで長時間利用）が良い」

- 👉 【2号認定】へ申請（市の利用調整あり）

- 選考に通れば、保育料無償で朝～夕方まで利用可。

※落ちた場合は「1号」または「新2号」になります。

- A. 「1号の教育時間をベースに、預かり保育を利用したい（補助金を使いたい）」

- 👉 【新2号認定】へ申請（保護者が市に認定申請）

- 籍は「1号」のままで。※認定を受けたら園にお知らせください。

- 預かり保育の利用料が、後ほど市よりキャッシュバックされます。

2. 詳しく解説！「3つの認定区分」の違い

今の若松幼稚園には、0～2歳（3号）の設定はありません。3歳以上は以下の3タイプになります。数年後に3号（1・2歳児）受け入れを開始予定です。

区分	1号認定(幼稚園枠)	新2号認定 (1号+預かり補助)	2号認定(保育所枠)
対象	満3歳 3歳以上	3歳以上で「保育の必要性」がある方	3歳以上で「保育の必要性」がある方
定員	30名（各学年）	(1号定員の内数)	8名（各学年）
保育時間	9:00～14:00	9:00～14:00	標準 7:30～18:30 短時間 9:00～17:00
預かり保育	あり（自己負担）	あり（補助金対象）	なし（延長保育扱い）
夏休み等	お休み（預かり保育は利用可）	お休み（預かり保育は利用可）	原則開園（給食提供あり）
給食費	実費（1食430円）	実費（1食430円）	実費（1食430円）
入園決定	園との直接契約	園との直接契約	船橋市が利用調整

※金額は変更になることがあります。

3. 「新2号認定」とは？

「1号認定」のまま、「保育の必要性」の認定を受けた方のことです。2号認定（保育園枠）は定員（8名）が少なく、希望者全員が入れるとは限りません。もし2号の選考に漏れてしまったり、あるいは『幼稚園の夏休みは一緒に我が家で過ごしたいけれど、普段は遅くまで預けたい』という場合は、**『新2号認定』**という制度が便利です。

これは、手続き上は『1号（幼稚園）』のままでですが、市から『働いている認定』をもらうことで、預かり保育料に補助金が出る仕組みです。2号認定は『保育園に入園する』のと同じで市の厳しい選考がありますが、新2号認定は要件（月64時間以上の就労など）を満たせば基本的に認定されますので、ぜひご活用ください。】

- ・**メリット:** 預かり保育の利用料に対し、日額450円（月額最大11,300円）までの補助が出ます。
- ・**支払い方法:** 一旦、園に預かり保育料を全額支払い、後日、市から指定口座に補助額が振り込まれます（償還払い）。

- ・**おやつ代など**: 補助の対象外です（実費負担）。
- ・**手続き**: 園を通して市に申請書を提出するだけで、2号認定のような厳しい点数競争はありません（要件を満たしていれば認定されます）。

※ご注意：満3歳児入園の方へ

- ・**保育料**: 入園日から無償化（1号認定）の対象です。
- ・**預かり保育**: 「新2号認定（補助金）」の対象となるのは、翌年4月の年少クラス進級後からです

4. 「保育の必要性」とは？

2号認定や新2号認定を受けるには、保護者のいずれもが以下のいずれかの事由に該当する必要があります（船橋市の基準に準じます）。

1. **就労**: 月64時間以上（例：1日4時間以上×月16日以上）働いていること。
2. **妊娠・出産**: 出産予定月の前2ヶ月から後2ヶ月の間。
3. **疾病・障害**: 保護者が病気、怪我、障害を有している。
4. **介護・看護**: 同居の親族を常時介護・看護している。
5. **求職活動**: 起業準備を含む（期間制限あり）。
6. **就学**: 職業訓練校等に通っている。

5. 2号認定（保育枠）を希望される方への注意点

当園の2号認定定員は**「各学年8名」です。希望者が定員を超えた場合、船橋市が定める基準（点数制）により入園選考（利用調整）**が行われます。

- ・**Q. 2号に落ちたらどうなりますか？**
 - **A.** 「1号認定」として入園し、「預かり保育」を利用して通うことが可能ですが（その際、新2号の申請をすれば補助が出ます）。
- ・**Q. 1号から年度の途中で2号に変更できますか？**
 - **A.** 2号の枠に空きが出れば、市の調整を経て変更可能です。ただし、空きがない場合は変更できません。